

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ・ 連結子会社の数 1社
- ・ 主要な連結子会社の名称 新生製缶株式会社

なお、当連結会計年度において、株式の追加取得により新生製缶株式会社を連結の範囲に含めております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

#### (3) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### イ. その他有価証券

- ・ 時価のあるもの 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

- ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法

- ロ. たな卸資産 当社は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）、連結子会社は、移動平均法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

##### ② 重要な減価償却資産の減価償却方法

###### イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

当社は定率法を、子会社は定額法によっております。

ただし、当社の賃貸建物および構築物並びに平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物付属設備及び構築物については定額法によっております。

###### ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

###### ハ. リース資産

- ・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

##### ③ 重要な引当金の計上基準

###### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

###### ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

###### ハ. 役員退職慰勞引当金

当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰勞金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰勞金を打ち切り支給することが決議されました。その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額・方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。このため、当該支給見込額につきましては引き続き役員退職慰勞引当金として計上しております。

##### ④ 重要なヘッジ会計の方法

###### イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件をみたしておりますので、特例処理を採用しております。

###### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

- ヘッジ手段 金利スワップ

- ヘッジ対象 借入金利息

###### ハ. ヘッジの方法

借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

###### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

リスク管理方針に従って、以下の条件を満たす金利スワップ契約を締結しております。

- i 金利スワップの想定元本と長期借入金の元本金額が一致している。

- ii 金利スワップと長期借入金の契約期間及び満期が一致している。
- iii 長期借入金の変動金利のインデックスと金利スワップで受払されている固定金利のインデックスが一致している。
- iv 長期借入金と金利スワップの金利改定条件が一致している。  
金利スワップの受払い条件がスワップ期間を通して一定である。

従って、金利スワップの特例処理の要件を満たしているので決算日における有効性の評価を省略しております。

⑤その他連結計算書類作成のための重要な事項

- イ. 退職給付に係る会計処理の方法 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び退職給付信託資産の見込み額に基づき計上しております。
- ロ. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。
- ハ. のれんの償却方法及び償却期間 のれんは5年の期間にわたり定額法にて償却しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当連結会計年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 追加情報

(繰延税金資産の回収性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

## 4. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

建物	1,571,921千円
構築物	9,688千円
機械装置	89,332千円
土地	487,665千円
賃貸不動産	744,474千円
計	2,903,080千円

上記の担保物件に対応する債務は、長期借入金1,652,330千円、1年内返済予定の長期借入金462,990千円、短期借入金98,500千円であります。

### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,516,181千円

(3) 財務制限条項等

①当社の株式会社日本政策金融公庫の長期借入金の内、414,002千円(1年以内返済予定額を含む)には、以下の財務制限条項が付されております。

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	平成31年6月20日	187,000千円	①平成24年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,908,100千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者(代表者、子会社等を含む)に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が414,000千円を超えないこと。
(2)	平成29年10月20日	14,000千円	①平成26年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,505,400千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者(代表者、子会社等を含む)に対して新たに行う貸付、出資及び保証を行ったとき。
(3)	平成30年10月20日	23,200千円	①平成26年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,592,000千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者(代表者、子会社等を含む)に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が279,600千円を超えないこと。
(4)	平成31年12月20日	81,352千円	①平成27年3月期以降における単体の減価償却前経常利益が2期連続して赤字にならないこと。 ②債務超過にならないこと。
(5)	平成32年11月20日	74,650千円	①平成28年3月期以降における単体の減価償却前経常利益が2期連続して赤字にならないこと。 ②債務超過にならないこと。
(6)	平成30年10月20日	33,800千円	①平成27年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,592,000千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者(代表者、子会社等を含む)に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が279,600千円を超えないこと。

②当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計6行とシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく長期借入金残高は1,425,000千円(1年以内返済予定額を含む)には、以下の資産制限条項及び財務制限条項が付されております。

・資産制限条項

イ.組織変更(会社法(平成17年法律第86号、その後の改正も含む。)第2条第26号で定義された意味を有する。)、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは自己信託の設定は行わない。

ロ.事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡(セールアンドリースバックのための譲渡を含み、許容担保権の実行に伴う資産売却もしくは許容担保権の対象物件の任意売却を除く。)は行わない。

ハ.第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受は行わない。

・財務制限条項

イ.平成29年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成28年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ.平成29年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

## 5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度の 期首株式数	当連結会計年度の 増加株式数	当連結会計年度の 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	11,600,000株	2,320,000株	－株	13,920,000株

(注) 第三者割当新株予約権の行使により、発行済株式の総数は2,320,000株増加しております。

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度の 期首株式数	当連結会計年度の 増加株式数	当連結会計年度の 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	142,336株	75,011株	14,000株	203,347株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分及び単元未満株式の買取りであり、減少はストック・オプションの行使に伴う減少であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ①配当金支払額等

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	34,372	3.0	平成28年3月31日	平成28年6月30日

#### ②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度となるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	41,149	3.0	平成29年3月31日	平成29年6月30日

### (4) 新株予約権に関する事項

- ①新株予約権の目的となる株式の種類 普通株式
- ②新株予約権の目的となる株式の数 151,000株
- ③新株予約権の事業年度末残高 15,096千円

## 6. 金融商品に関する注記

### (1)金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日でありませ

借入金は、設備投資に係る資金調達並びに営業過程に係る運転資金であり、償還日は最長で決算日後10年であります。このうち一部は金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記「(3) 会計方針に関する事項④重要なヘッジ会計の方法」」をご参照下さい。

③金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理  
当社グループは、債権管理規定に従い、営業債権について主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。  
デリバティブ取引については、取引相手先を高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。
- ・市場リスク（金利等の変動リスク）の管理  
投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。  
デリバティブ取引の執行管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた管理規定に従い、担当部署が決済担当者の承認を得て行っております。月次の取引実績は、経営会議に報告しております。
- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理  
当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2)金融商品の時価等に関する事項

平成29年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。(注)2. 参照)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	801,289	801,289	—
(2) 受取手形及び売掛金	2,507,578	2,507,578	—
(3) 電子記録債権	1,463,808	1,463,808	—
(4) 投資有価証券	3,330,305	3,330,305	—
資産計	8,102,982	8,102,982	—
(1) 支払手形及び買掛金	2,609,376	2,609,376	—
(2) 短期借入金	100,000	100,000	—
(3) 長期借入金	3,964,549	3,950,294	△14,254
負債計	6,673,925	6,659,671	△14,254

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金 (2) 受取手形及び売掛金 (3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

時価について、株式等は証券取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金 (2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

### (3) 長期借入金

元利金の合計額と同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

金利スワップの特例処理の対象とされているものは、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

#### (注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	33,425

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産 (4) 投資有価証券」には含めておりません。

#### (注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内(千円)
現金及び預金	801,289
受取手形	858,159
電子記録債権	1,463,808
売掛金	1,649,419
合計	4,772,676

#### (注) 4. 長期借入金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内(千円)	1年超5年以内(千円)	5年超(千円)
短期借入金	100,000	—	—
長期借入金	1,010,708	2,791,921	161,920
合計	1,110,708	2,791,921	161,920

(注) 5. 「負債 (3) 長期借入金」には「1年内返済予定の長期借入金」を含めております。

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

### (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社は、埼玉県さいたま市において、賃貸用のオフィスビル（土地を含む）を有しております。

当連結会計年度における賃貸等不動産に関する損益は、78,582千円であります。

### (2) 賃貸等不動産時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (千円)
当連結会計年度期首残高 (千円)	当連結会計年度増減額 (千円)	当連結会計年度末残高 (千円)	
729,101	16,860	745,962	1,536,063

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注) 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な増加額は空調入替工事(54,130千円)、減少額は減価償却(37,737千円)であります。

(注) 3. 当連結会計年度末の時価は、「固定資産評価額」に基づいて自社で算定した金額であります。

## 8. 1株当たり情報に関する注記

- |                |         |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 328円02銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 75円66銭  |

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 10. その他の注記

該当事項はありません。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

- ①子会社株式 移動平均法による原価法によっております。
- ②その他有価証券  
・時価のあるもの 事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・時価のないもの 移動平均法による原価法
- ③たな卸資産 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

- ①有形固定資産（リース資産を除く）  
定率法によっております。  
ただし、賃貸建物および構築物並びに平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。
- ②無形固定資産（リース資産を除く）  
定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③リース資産  
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし残存価格を零とする定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

- ①貸倒引当金 債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ②賞与引当金 従業員の賞与支給に備えて、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。
- ③退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び退職給付信託資産の見込み額に基づき計上しております。
- ④役員退職慰労引当金 当社は、平成25年6月27日開催の定時株主総会において、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対応する役員退職慰労金を切り支給することが決議されました。その支給の時期は各取締役及び各監査役の退任時とし、その具体的な金額・方法等は取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に一任されております。このため、当該支給見込額につきましては引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。

#### (4) その他計算書類作成のための基本となる事項

- 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

### 2. 会計方針の変更に関する注記

#### (会計方針の変更)

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。

### 3. 追加情報

（繰延税金資産の回収性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当事業年度から適用しております。

#### 4. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産

建物	1,547,180千円
構築物	9,688千円
土地	68,280千円
賃貸不動産	744,474千円
計	2,369,624千円

上記の担保物件に対応する債務は、長期借入金1,302,000千円、1年内返済予定の長期借入金402,050千円、短期借入金98,500千円であります。

##### (2) 有形固定資産の減価償却累計額 9,034,191千円

##### (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

①短期金銭債権	50,297千円
②短期金銭債務	17,186千円

##### (4) 財務制限条項等

①当社の株式会社日本政策金融公庫の長期借入金の内、414,002千円(1年以内返済予定額を含む)には、以下の財務制限条項が付されております。

	最終返済日	借入残高	財務制限条項
(1)	平成31年6月20日	187,000千円	①平成24年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,908,100千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者(代表者、子会社等を含む)に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が414,000千円を超えないこと。
(2)	平成29年10月20日	14,000千円	①平成26年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,505,400千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者(代表者、子会社等を含む)に対して新たに行う貸付、出資及び保証を行ったとき。
(3)	平成30年10月20日	23,200千円	①平成26年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,592,000千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者(代表者、子会社等を含む)に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が279,600千円を超えないこと。
(4)	平成31年12月20日	81,352千円	①平成27年3月期以降における単体の減価償却前経常利益が2期連続して赤字にならないこと。 ②債務超過にならないこと。
(5)	平成32年11月20日	74,650千円	①平成28年3月期以降における単体の減価償却前経常利益が2期連続して赤字にならないこと。 ②債務超過にならないこと。
(6)	平成30年10月20日	33,800千円	①平成27年3月期以降における単体の貸借対照表に記載される純資産額が1,592,000千円以下にならないこと。 ②書面による事前承認なしに、第三者(代表者、子会社等を含む)に対して新たに行う貸付、出資及び保証の総額が279,600千円を超えないこと。

②当社は、株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする取引銀行計6行とシンジケーション方式によるタームローン契約を締結しております。この契約に基づく長期借入金残高は1,425,000千円(1年以内返済予定額を含む)には、以下の資産制限条項及び財務制限条項が付されております。

##### ・資産制限条項

イ.組織変更(会社法(平成17年法律第86号、その後の改正も含む。)第2条第26号で定義された意味を有する。)、合併、会社分割、株式交換、株式移転、もしくは自己信託の設定

は行わない。

ロ、事業もしくは資産の全部もしくは一部の第三者への譲渡（セールアンドリースバックのための譲渡を含み、許容担保権の実行に伴う資産売却もしくは許容担保権の対象物件の任意売却を除く。）は行わない。

ハ、第三者の事業もしくは資産の全部もしくは一部の譲受は行わない。

・財務制限条項

イ、平成29年3月期決算以降、各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額を、平成28年3月決算期末日における単体の貸借対照表上の純資産の部の金額の75%以上に維持すること。

ロ、平成29年3月期決算以降の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における単体の損益計算書に示される経常損益が2期連続して損失とならないようにすること。

## 5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高 517,588千円

仕 入 高 42,315千円

販売費及び一般管理費 △32,553千円

営業取引以外の取引高 539千円

(注) 7月より子会社としておりますが、4月から6月までの関係会社としての取引高を含んでおります。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度 期首の株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度 末の株式数
普通株式	142,336株	75,011株	14,000株	203,347株

(注) 自己株式の数の増加は、取締役会の決議に基づく自己株式の取得による増加分及び単元未満株式の買取りであり、減少はストック・オプションの行使に伴う減少であります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因の内訳

繰延税金資産の発生の主な原因は、賞与引当金13,569千円であります。

繰延税金負債の発生の主な原因は、その他有価証券評価差額金810,459千円であります。

なお、繰延税金負債純額は833,602千円であります。

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

### (1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の兼任等	事業上 の関係				
法人 主要株主	伊藤忠丸紅鉄鋼 株式会社	30,000,000	鉄鋼 商社	(直接11.42%)	有	原材料 仕入等	ブリキ板 等の仕入	2,845,316	買掛金	959,669
							消耗品等 の仕入	776	未払金	-
							システム 利用による 収入	2,205	未収入金	198

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢を勘案して当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

### (2) 関係会社等

種類	会社等の 名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員 の兼任等	事業上 の関係				
子会社	新生製缶 株式会社	200,000	180缶 製造販売	直接51.00%	有	営業取引	製品等の 販売	517,588	売掛金	50,266
						営業取引	製品の 仕入等	42,315	支払手形 買掛金	17,108
						営業取引	販売協力 金	749	未払金	78
						営業取引	人員派遣 等	33,303	-	-
						営業取引 以外	システム 使用料	348	未収入金	31
						営業取引 以外	売上割引	887	売掛金	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

2. 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等を含めております。

3. 7月より子会社としておりますが、4月から6月までの関係会社としての取引高を含んでおります。

(3) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金 又は 出資金 (千円)	事業の 内容	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社(当該会社 等の子会社を 含む)等	ケイ・アイ プランニング 株式会社	1,000	テナント 管理業	—%	有	代表取締役 社長	テナント の管理	3,600	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 価格その他の取引条件は、市場実勢価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。  
2. 取引金額には消費税等は含まれておりません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 358円75銭  
(2) 1株当たり当期純利益 65円20銭

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。